

和歌山県 商工会報

平成20年

1月号

発行者：和歌山県商工会連合会 会長 岩崎健男
和歌山市西丁丁26番地 TEL073(432)4661 FAX073(432)3561
http://www2.w-shokokai.or.jp Eメール：info@w-shokokai.or.jp



(隔月1回1日発行)
定価30円
購読料は会費に含まれております

岩崎健男 和歌山県商工会連合会会長
全国商工会連合会理事
近畿商工会連合会協議会会長
桃山町商工会会長
森田敏行 和歌山県商工会連合会副会長
西牟婁郡商工会連合会会長
広城商工会大辺路協議会会長
日置川町商工会会長
武内廣至 和歌山県商工会連合会副会長
広城商工会有田オレンジ協議会会長
清水町商工会会長
相葉栄樹 和歌山県商工会連合会専務理事
中村修史 和歌山県商工会連合会理事
紀美野町商工会会長
小川勝美 和歌山県商工会連合会理事
那賀郡商工会連合会会長
岩出市商工会会長
北田通 和歌山県商工会連合会理事
かつらぎ町商工会会長
高木宏和 和歌山県商工会連合会理事
伊都橋本商工会広域協議会会長



第47回商工会全国大会

九度山町商工会会長 白子勝昭 和歌山県商工会連合会理事
湯浅町商工会会長 上山肇 和歌山県商工会連合会理事
由良町商工会会長 笹野達雄 和歌山県商工会連合会理事
日高郡商工会広域協議会会長 印南町商工会会長 黒田庫司 和歌山県商工会連合会理事
和歌山県商工会連合会理事 牟婁商工会会長 森川起安 和歌山県商工会連合会理事
広城商工会くまの協議会会長 南紀くろしお商工会会長 富田又嗣 和歌山県商工会連合会理事
古座川町商工会会長 岡鼻崇 和歌山県商工会連合会理事
和歌山県商工会青年部連合会長 南紀くろしお商工会青年部連合会長 成輪由紀子 和歌山県商工会連合会理事
和歌山県商工会女性部連合会長 下津町商工会女性部連合会長 奥順司 和歌山県商工会連合会監事
打田町商工会会長 岡本重之 和歌山県商工会連合会監事
和歌山県商工会連合会監事 白浜町商工会会長 大谷雅己 下津町商工会会長
大西洋太郎 粉河町商工会会長 笹田邦一 和歌山県商工会連合会理事
那賀町商工会会長 高田亮平 貴志川町商工会会長
萱野忠重 高野口町商工会会長 高梨晃瑞 高野町商工会会長
若野宏丈 廣川町商工会会長 上野山良彦 吉備町商工会会長
前多加夫 金屋町商工会会長 谷村菊次 美浜町商工会会長
水野浩行 日高川町商工会会長 石家良昭 日高町商工会会長
植田英明 みなべ町商工会会長 岩手仁士 龍神村商工会会長
出水豊数 中辺路町商工会会長 花本健 大塔村商工会会長
泉庄治 本宮町商工会会長 長井保夫 上富田町商工会会長
森光夫 すぎみ町商工会会長 須賀節夫 串本町商工会会長
生熊和道 古座商工会会長 辻良治 熊野川町商工会会長
大和田隆栄 北山村商工会会長

紙面紹介

- 1面 第47回商工会全国大会、ミニ情報、紙面紹介
- 2面 岩崎会長新年あいさつ、仁坂県知事新年あいさつ
- 3面 岡鼻県青連会長新年あいさつ、商工会議所との統合問題―県選出国会議員への陳情―地域の再生・商工会危機突破―第47回商工会全国大会を開催―
- 4面 成輪県女性連新年あいさつ、県知事との懇談会―商工会議所との合併は自主性を尊重―、近畿ブロック知事会に要望、人事権の一元化を決議―臨時総会を開催―
- 5面 経営ワンポイントアドバイス―専門家に聞く―
- 6面 こんな事業所みつけた すさみ町「ホテルベルヴェデーレ」
- 7面 商工会の税務申告の相談日程、貯蓄共済の保有増加を目指して―近畿府県連合同キャンペーン終わる、全国健康保険協会とは？
- 8面 各種共済制度、設立30周年記念講演―岩出市商工会青年部、県連行事予定メモ、金利のお知らせ

ミニ情報

【1月】

- 1日(火)◆元旦
「はたちの献血」
キャンペーン
(～2月29日)
◆冬の省エネキャン
ペーン (12月1日～
3月31日)
2日(水)◆新年一般参賀
10日(木)◆「110番」の日
14日(月)◆成人の日
24日(木)◆全国学校給食週間
(～30日)
26日(土)◆文化財防火デー

【2月】

- ◆北方領土返還運動全国強
調月間
◆省エネルギー月間
1日(金)◆生活習慣病予防
週間 (～7日)
2日(土)◆世界湿地の日
7日(木)◆北方領土の日
11日(月)◆建国記念の日
18日(月)◆平成19年分の所
得税の確定申告
(～3月17日)
20日(水)◆旅券の日



地域小規模事業者の支援強化

和歌山県商工会連合会
会長 岩崎 健 男

新年あけましておめでとうございます。
商工会会員並びに関係者の皆様方には健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年来の我が国経済は、個人消費が伸び悩み、設備投資が一時的に減少した上、原油価格の高騰や米国の高金利型住宅ローン市場の崩壊、為替レートの急激な変動などのリスクによる影響で足踏み状態が続いています。

中小企業においても、地域、業種、企業規模によりばらつきがあり、原材料の上昇による販売価格への転嫁が困難となるとともに、人件費の圧迫も加わって企業収益が伸び悩んでいます。

そうした中、企業に求められることは収益確保はもとより、地域資源を活用しながら経営の品質を高めることが最優先の課題であり、商工会はそれぞれの企業と個別に向かい合い、経営に関するより具体的な提案をさせていただくことが必要と考えております。

そのために、商工会における経営資源を集約化した支援体制の構築化をめざし、単独の商工会で実現できないことは複数の商工会がスクラムを組んで対応する広域協議会体制の強化や商工会職員の人事権の一元化などの環境整備を進めております。

また、市町村合併に伴い最多で44の商工会が38となり、現在もいくつかの地域が合併を検討していますが、いずれも地域小規模事業者の支援という使命を果たそうと努めているものであります。地域総合経済団体としての「商工会」の存在意義が見直されている中、本県の商工施策である「地域産業資源活動事業」や「企業における事業継続計画（BCP）」を商工会事業に据えて行くことも重要だと考えております。

最後になりましたが、商工会並びに役職員の皆様には今後一層のご理解、ご協力をお願いいたしますとともに、本年が希望ある幕明けとなりますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶いたします。



年頭にあって

和歌山県知事
仁坂 吉 伸

明けましておめでとうございます。商工会の皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

知事として二度目の正月を故郷の空の下で迎え、「知事就任時の初心を忘れず、誠心誠意和歌山県に尽くす。」ことを新年の誓いいたしました。

さて、ようやく本県の経済に明るい兆しが見えてきました。昨年発表された、住友金属工業の新高炉建設や松下電池工業の工場増設を始め、県内企業の新たな設備投資が動き出しました。この勢いを追い風にして、なお一層の産業振興・企業誘致を推進し、若い人達の働く場を確保したいと考えています。

商工会におかれましては、相談・巡回指導を通じて小規模事業者に対するきめ細かな経営指導に取り組まれるとともに、まちづくりや地域の特産品開発を支援する地域の総合経済団体として、地域に密着した活動も展開されており、小規模事業者をはじめとする商工業者の方々の知恵袋として、今後も商工業者の指導育成のため活動を続けていただきたいと考えています。

また、中小企業が地域資源を活用して行う新たな事業展開を支援する「地域資源活用プログラム」や昨年末、本県で組成いたしました「わかやま中小企業元気ファンド」なども最大限活用していただき、地域の発展の源として活躍されることを期待しております。

本年は、平成20年という節目の年であり、今後10年間の和歌山県のグランドデザインとなる「和歌山県長期総合計画」を策定します。本県も厳しい財政状況にありますが、新たな飛躍に向かってすべての県民と将来の夢を共有し、多くの方々と力を合わせて、着実な一歩一歩を進めて参りたいと考えています。

和歌山県が良くなり元気になるために、大きい夢を抱き高い理想を持つことは大事なことです。それをどのように実践して夢に近づけていくかが、特に地方行政においては重要です。机上の論理から生まれた全国一律の施策だけでは多様な個性をもつ地域になじまず、現場には根付きません。

今後も精力的に現場に出かけて、皆様と意見を交わし、和歌山県の資源を磨き、持てる力を生かし切る道を拓いて参りたいと考えています。年頭にあたり、商工会の皆様のご多幸とご健勝をお祈りするとともに、県政へのなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。



新しい時代を切り拓く
青年部として!!

和歌山県商工会青年部連合会
会長 岡 鼻 崇

新年あけましておめでとうございます。

昨今の我が国経済は、景気回復感が広がりを見せ始めているとは言われますが、その回復には企業規模や地域により格差があり、中小企業や地域経済まで幅広く浸透しているとは言えません。また、一方では原油価格の高止まりなど不安定要因もあり、我々商工会地域を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況の中、商工会青年部は地域の伝統と文化を守りながら、日々の活動を通して地域振興発展に努めてきたところであり、また、将来の地域経済の担い手として、その責任と立場を自覚し、自ら率先してビジネスチャンスの拡大や個々の経営革新に取り組んできたところです。

現在、部員の減少や商工会合併の進展等、我々を取り巻く環境が激変していく中で、商工会青年部が、新しい時代に向けて何ができるのか、真剣に模索し行動することが求められています。

今こそ、我々商工会青年部員は若手企業家としての自覚を持ち、事業経営はもとより、地域のリーダーとして責任を果たし、新しい時代を切り拓いていかなければなりません。

私も昨年5月から県青連会長に就任させていただき、微力ではございますが副会長はじめ役員の方々とともに、県下の商工会青年部がより一層連絡を密にし、連携を図っていきけるよう精一杯頑張らせていただきますので、県青連事業への皆様方の更なるご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、皆様方のご繁栄とご健勝を心から祈念いたしましたして、新年のご挨拶とさせていただきます。

商工会議所との統合問題
～県選出国会議員への陳情～

去る11月28日、本県選出の国会議員に対し岩崎健男県連会長、森田敏行同副会長、武内廣至同副会長、相葉栄樹同専務理事が商工会全国大会の決議に関する陳情を行った。

【要望内容】

① 商工会と商工会議所との合併に係る安易な考えによる法整備の動きが一部の知事や知事等により構成されている私的研究会でここ数年前から起こっている。
これに対し、両団体は地域商工業者が自主的に設立した組織であり、商工会はキメ細かな相談・支援を行っており、地域になくはない存在、両者の合併については自主判断によるべき、と日本商工会議所と全国商工会連合会が平成17年3月31日に確認し合っているところである。従って、1行政地域1経済団体といった地区原則や効率的観点による強制的な措置は不要といった姿勢を全国商工会連合会・各都道府県商工会連合会とともに堅持している。今回、このことを強調して国会議員各氏に要望を行った。

② 中小企業の事業承継円滑化のための税制措置については、単に一企業の経営者の交代に留まらず、従業員の生活、取引先や関連企業等の事業・経営、さらには地域社会にも影響を及ぼすものであり、税制等が円滑な事業承継を阻害することのないように配慮すべきであること。また、非上場株式等の事業用資産に係る相続税は5年程度の一定期間の事業承継等を前提に非課税とすべきであり、事業を承継する者の相続税の減免を図る包括的な事業承継税制の確立をお願いした。

その中で、二階俊博自由民主党総務会長は「商工会と商工会議所の強制合併については和歌山県の商工会としては反対と認識し、両団体の自主的な運営に任せるべきである。強制合併は不要。また、中小企業の事業承継円滑化のための税制措置についても配慮するように進めていく」と力強く語り、また、谷本龍哉経済産業部会長と石田真敏経済産業部副会長（事業承継問題検討小委員会副委員長）は、「現在、経済産業部会では、中小企業のため税制改正に力を入れている。地域の中小企業者がスムーズに事業承継ができ、倒産とならないように頑張っている」と本会からの



二階俊博自由民主党総務会長にお願いする県連正副会長

意を受け止めた。さらに、政府与党西義博衆議院議員、世耕弘成参議院議員、鶴保庸介参議院議員にも同様に陳情したほか、参議院の第1党である民主党の大江康弘参議院議員にもお願いした。

地域の再生・商工会危機突破
第47回商工会全国大会を開催

去る11月29日(木)、福田康夫内閣総理大臣、甘利明経済産業大臣、二階俊博自由民主党総務会長等が臨席の中、全国の商工会会長等3000人が一同に集い、第47回商工会全国大会が渋谷・NHKホールで開催された。

本県からは57名が参加し「商工会危機突破」のはちまきを締め、「地域再生商工会危機突破」うちわを右手に「地域再生のために頑張ろう!」「一丸となって商工会の危機を突破しよう」とシュプレヒコールを挙げた。

また、同大会において本県で経営改善普及事業に功績のあった個人32名が中小企業庁長官表彰等を受彰した。被表彰者については次のとおり。

中小企業庁長官表彰(一) 内は商工会名、敬称略)

◆優良職員(1名)

園出 邦弘(みなべ町)

◆全国連会長表彰

◆役員功労者(28名)

木村 隆男(粉河町) 松井 典子(粉河町)

仁井田 満男(桃山町) 小椋 昭男(貴志川町)

千田 勇(貴志川町) 池田 喜信(かつらぎ町)

楠本 保久(かつらぎ町) 洪田 康宏(かつらぎ町)

松本 宣雄(九度山町) 木村 勝弘(九度山町)

寺杣 覚(湯浅町) 上野 洋靖(湯浅町)

岡崎 登久三(湯浅町) 坂口 英二(湯浅町)

出水 竹夫(湯浅町) 中 善隆(湯浅町)

東 正一(湯浅町) 岩本 恵子(みなべ町)

井出 進(みなべ町) 田中 真二(みなべ町)

林 由美(中辺路町) 堀 正(串本町)

堀 周雄(串本町) 玉置 勝視(熊野川町)

小谷 保夫(熊野川町) 仲 一郎(熊野川町)

西谷 弘美(熊野川町) 岡崎 則次(熊野川町)

◆女性部功労者(1名)

松本 賀美(金屋町)

◆優良常勤役職員(2名)

岡田美誌枝(みなべ町) 松本 哲也(県連)



部員増強と地域の活性化で 賑わいのある町づくりを!!

和歌山県商工会女性部連合会

会長 成輪 由紀子

新年あけましておめでとうございます。
平成二十年「子年」の希望に溢れる幕開けに、心からお慶びを申し上げます。

昨年は皆様方のご協力により、女性部の特性を生かした活動ができましたことを深く感謝申し上げます。

さて、昨年の日本の景気は、原油価格の高騰や企業の設備投資が一時的に落ち込むなどのマイナス要因があったものの、緩やかながらも好況であると伝えられております。

しかし、この様な状況は、大都市圏や中小企業の一部の成長であり、私達地方に暮らす者や小規模事業者の景気回復には程遠く、地域間格差が拡大するばかりであります。

また、商工会の合併も進み、商工会を取り巻く環境も大きく変わってまいりました。

県下38商工会女性部につきましても、部員の減少や高齢化など人材の確保と育成について深刻な問題を抱えております。

こうした問題を克服するためには、近隣の女性部と連携強化を図り、会員相互間の友愛を今まで以上に深め、効果的な事業を展開していかねばなりません。

さらに、部員増強運動、特に若手部員の加入促進・育成に力を注ぎ活力ある組織として活動し続けることが地域力を高めることに繋がって行くと考えております。

「人」「企業」「地域」がそれぞれの強みを活かして持続的に成長し、賑わいのある町づくりのために一層の努力を重ね、地域の支えとなるよう皆様と共に頑張りたいと存じます。

最後になりましたが、皆様のご繁栄とご家族のご健康とご多幸を心から祈念いたしまして、年の始めのご挨拶といたします。

県知事との懇談会

商工会議所との合併は自主性を尊重

去る12月5日(水)、和歌山市・アバローム紀の国において、県連正副会長、同専務理事、県商工会青年部連合会代表、県商工会女性部連合会代表が出席のもと仁坂吉伸県知事との懇談会を開催した。

席上、岩崎県連会長は「①同一行政地区内の商工会と商工会議所の強制による統合の阻止②商工会合併に伴う職員設置基準の見直し③平成20年度小規模事業経営支援事業費補助金の満額確保」についての配慮をお願いした。

これに対し、仁坂知事は「商工会が会議所との合併について、現状維持を主張しているのに、行政から強制的に合併させるということは、民主主義に反する。商工会議所との合併についてはあくまで会員の意志を尊重すべきであり、強制的に行うものではないと考える。

また、商工会が合併することとで人件費削減や職員が大幅に減少することのないように配慮する。20年度の同補助金については、三位一体の改革や行財政プランの見直しの中で考えていきたい」と述べられた。



仁坂県知事に要望書を手渡しする岩崎県連会長

近畿ブロック知事会長に要望

去る12月18日(火)、大津市・滋賀県庁において、近畿府県商工会連合会連絡協議会(会長・和歌山県商工会連合会会長 岩崎健男)が6府県の商工会連合会会長等とともに嘉田由紀子滋賀県知事(近畿ブロック知事会長)に「商工会と商工会議所は地域商工業者が自主的に設立した組織である。



嘉田知事に要望する近畿7府県連会長

両団体の合併には十分慎重であるべきであり、自主的な議論の結果を尊重してほしい」と要望した。

人事権の一元化、実施を決議

臨時総会を開催

小規模事業者への支援体制を強化していくため、和歌山県商工会連合会(岩崎健男会長)は11月26日、白浜町において臨時総会を開催し、人事権の一元化の実施に向けた「人事権一元化要領」と「商工会等職員人事異動規則」を満場一致で可決承認した。

これを受けて、商工会職員に対する人事権は、平成20年4月1日付けをもって県連会長に帰属することになり、同日付で現行の商工会へ出向することになります。

一元化の対象職員については、和歌山県小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱に定める事務局長、経営指導員、補助員及び記帳専任職員です。対象職員は所属する商工会長に転籍同意書を提出し、同商工会長は、県連合会長に転籍同意書の写しを添えて職員の転籍同意書を提出することになります。その後、職員と県連合会長の間で労働契約が締結され、4月1日には採用及び出向辞令が交付されることとなります。

なお、各商工会によって一部異なる給与規程・勤務規程となっており、現在同規程の統一に向けて整備を行っており、職員の人事異動は平成21年4月までにこのこととなります。商工会組織の大改革のため、商工会員様にはご理解いただきますようお願いいたします。商工会組織の大改革のため、商工会員様にはご理解いただきますようお願いいたします。

新会長のご紹介



商工会名…龍神村商工会
氏名…岩手 仁士 氏
(いわて ひとし)

就任日…平成19年10月19日
事業所名…岩手商店(小売業)



Gibraltar
ジブラルタ生命

ジブラルタ生命は、和歌山県商工会連合会が実施している商工貯蓄共済制度の生命保障部分の引受を実施しています。
＜フリーダイヤル＞ 0120-37-2269
営業時間: 8:30~18:30 (土・日・祝日を除く)

新しくなった減価償却の計算について

減価償却は、毎年、決算時に計算してきたなじみのある処理かと思いついての改正が行われています。この目的は、①減価償却の償却スピードを上げよう、②減価償却の仕組み（資産の種類区分など）をもっと簡単にしよう、といったところにあります。

では、具体的に、いつから、どう変わるのか見ていきましょう。

平成19年4月1日以降取得の資産について（個人・法人とも）

もうすでにスタートしていますが、平成19年の4月以降に取得した資産については、今までと計算方法が変わつ

専門家に聞く▶▶▶▶▶

経営ポイント アドバイス



税理士・中小企業診断士
社会保険労務士

水城 実氏

水城会計事務所

〒640-8227 和歌山市西汀丁26番地

県経済センタービル5階

☎073 (428) 8151 info@mizuki-acc.jp

ています。

(1) 定額法の変更点

これまで定額法の計算については、「取得価額×0.9×償却率」となっていました。しかし、4月1日以降に取得した資産からは、「取得価額×新償却率」となり、「×0.9」の計算がなくなります。これによって、今まで取得価額の10%を残存価額として残っていました。100%償却していく形になりました。事業者にとってはありがたい改正といえます。

個人の方は、平成19年分の確定申告から変わりますので、4月1日以降の資産があれば、とくに注意して計算してください。

(2) 定率法の変更点

定率法も大きく変わりました。計算の仕方自体は、前半は今までと同じなのですが、「償却保証額」といった考え方が導入され、「償却保証額」を計算結果が下回ると、コロッと計算方法が変わってしまいます。少し、事例を使って解説してみます。

（資料1）を見て下さい。取得価額100万円、耐用年数6年の資産の計算例です。今までになかった「保証率0.05776」があります。取得価額の100万円に、この保証率0.05776をかけた数字57760円が、償却保証額となります。定率法では、ご承知のとおり、年々償却額が少なくなっていくのですが、新制度においては、最低の償却保証額を行い、もし、償却保証額を下回るようになった時には、計算方法をコロッと変えて、減価償却費を一定金額以上にキープする、といった形がとられます。

少し資料を解説しますと、4年目ま

では何もなく、今までどおりの計算方法で進んでいきます。そして、5年目に償却費を計算すると、48173円となり、償却保証額を下回ります。ここからが新しい計算になります。

すなわち、5年目の期首帳簿価額115525円を使って、それに「改定償却率0.500」をかけるのです。すると結果57762円といった償却保証額以上の減価償却費が計算されます。以後は、期末帳簿価額が1円になるまで同じ減価償却費が計上されます。まるで、前半はこれまでの定率法、償却保証額を下回ってからは「定額法のような」形になるのです。

(3) 備忘記録は1円のこと

新しくなった減価償却でも、最後に1円の備忘記録をのこすことが求められていますので注意して下さい。

平成19年3月31日以前取得の資産について（個人・法人とも）

今までに取得していた資産についても、残存価額1円まで、追加して減価償却ができます。すでに残存価額の5%まで償却が済んでいる資産については、追加して費用計上ができるため、ありがたい改正といえます。

実際の計算方法は、償却限度額まで到達した翌期から、5年にわたって均等額を減価償却費に計上していきます。（資料2参照）

個人は平成20年分から、法人は平成19年4月1日以降開始の期間から残存価額5%を5年間で均等償却していく方法は、個人については平成20年分の確定申告（すなわち平成21年提出分）から、法人は19年4月1日以降にスタートする事業年度から適用され

ます。

新しい減価償却のしくみ、ご理解いただけましたでしょうか？慣れるまでとまどわれるかもしれませんが、慎重に進めていけばきっと大丈夫です。分からないときは、いつでも近くの商工会さんへおたずね下さい。

（資料1）

取得価額100万円 耐用年数6年 の計算例
（新定率法の償却率 0.417、保証率0.05776、改定償却率0.500）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
期首帳簿価額	1,000,000	583,000	339,889	198,156	115,525	57,763
償却額	417,000	243,111	141,733	82,631	48,173	24,087
償却保証額	57,760	57,760	57,760	57,760	57,760	57,760
改定取得価額 ×改定償却率					57,762	57,762
期末帳簿価額	583,000	339,889	198,156	115,525	57,763	1

（資料2）

95%まで償却が済んだ後の減価償却の計算
（取得価額×5%－1円）×12/60ヶ月（5年）＝1年分の減価償却費

お問い合わせは、
近隣の
商工会または県商工
会連合会へ

こんな事業所
みつけた!!

ホテル
ベルヴェデーレ

代表取締役
坂本信也 氏



癒し空間へようこそ!

っています。またホテルでは「地産地消」にこだわり、お客様に楽しさとやすらぎを提供するため、「笑み出せ、声出せ、元気だせ」をスローガンに、南紀一番のリゾートホテルを目指しています。

やはり、海の幸、山の幸等ここでしか味わうことができないものをお客様に提供できればと思っています。

すさみ町の代表的な味覚としては、ケンケン鰯、10月に漁解禁となった伊勢海老、南紀名物本クエ、イノブータン王国の名で有名なイノブタ料理等があります。

いろいろな特徴のあることを行っているホテルとお聞きしましたが・・・

ドーム型のお風呂で色とりどりのバラを浮かべ、天井を見上げると昼間は青空、夜は星空を眺めることができます、とても気分が癒されるバラ風呂が楽しめます。また、露天風呂ともつながっていますので、海に面した四季折々の雄大な景色を展望していただけます。



円形のバラ風呂

ここから少し山に入ったところにある姉妹ホテル「山荘・琴の滝荘」では、陶芸教室やパン教室等が行われていて、お客様にいろいろな体験をしていただくことで作る喜びを味わってもらえます。

年間どのぐらいお客さんが来られますか。また主な客層はどうですか。

年間を通して宿泊者は28000人程度あり、ホテル全室の約70%以上の利用率となっております。やはり金・土曜日や夏

場は満室となることが多いです。

客層は、若い方が多く、年配の方も結構いらつしやいます。定期的な年に数回の方もあり、中には毎月来られる方もあります。

何か特別な取り組みをされていることがあれば教えてください。

すさみ町はパロディ国家「イノブータン王国」としても有名で県畜産試験場で「イノブタ」を飼育しています。当ホテルでも裏山で飼育を始め、現在では70〜80頭を飼育しています。「イノブタ」というと、イメージが悪く、肉がおいしいのではないかと敬遠される方もいらつしやいます。においはなく、ブタよりも脂肪が少なくミネラルを多く含んで食べやすいと評判です。ただ、コストがかかるのが難点です。もともと町全体でアピールし、「イノブタ」を広めていけば、活性化につながると思います。

一番思い出に残る経験があれば教えてください。また、いままでご苦労されたことは何ですか。

お客様に「ここに来れば、落ち着く」「癒しの世界に入れる」と言ってくれることが一番うれしいです。



常連のお客さん

私は、すさみ町を活性化させ、よりよい町づくりをしようと呼びかけています。地域と一体となって、同町全体が伸びていくように頑張っています。

商工会をどのように活用していますか。

経営指導はもちろんのこと、社員70〜80名が勤務しているのので、労働保険、労務管理、助成金の申請等さまざまな面で商工会にはお世話になっていきます。

来年度は、商工会から「イノブタ」を特産品として、全国展開支援事業に参加していただきたいと言われています。地域活性化ができるように事業に参加したいと考えています。

今後の展望や課題、チャレンジしたいことなどがあれば教えてください。

滞在型でリピーターのお客様を増やすことを第一に考えています。今は観光だけではだめだと思えますので、来て頂いたお客様に参加し、体験してもらうことを念頭においています。

車いすの方にも安心して利用して頂けるよう、ベッドと和室がある身障用のお部屋もご用意しています。海を眺望できる足湯コーナーにも車いす専用デッキを併設しています。



すさみ町の海の幸



絶景なロケーション



ホテル ベルヴェデーレ
(株式会社 いこいの村わかやま)

住 所: 〒649-2621
和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見4857-3
TEL: 0739-55-3630(代)
FAX: 0739-55-2929
HPアドレス: <http://www.ikoi-w.com>
mailアドレス: info@ikoi-w.com

貯蓄共済の保有増加を目指して!!

近畿府県連合同キャンペーン終わる

和歌山県下該当者は63名(389口)が近畿の特産品ゲット

近畿7府県の商工会が一丸となって、会員の福利厚生充実と財政基盤強化の一助として取り組んできた「貯蓄共済合同キャンペーン」が11月末日をもって終了しました。

キャンペーンの内容は、新規で5口(掛金1万円)以上の加入者を対象に近畿府県内の特産品等をプレゼントするというもので、本県の該当件数は77件(該当者は63名)でした。近畿特産品をゲットされた方々のお名前は次のとおりです。(敬称略)

◇紀美野町=南雄介・西川和美・大野正和・松本恵津子
◇打田町=団エリカ・木村丈士・西川文敏◇粉河町=貴志康弘・児玉豊造◇那賀町=森下正敏・森下賀代
◇岩出市=稲山陽子・小河廣幸・水崎哲夫・西口健治・小松隆・安村真基・梅本義久・井神慶久・河尻芳子・福田至孝・廣瀬孝幸・榎本旬夫・藤本尚・(有)コンテック・井上敏彦◇かつらぎ町=小迫久嗣◇吉備町=宮本善子
◇金屋町=田中公和・沼秀樹・佐々木さおみ◇日高町=森昌洋◇由良町=(有)大島工業・鈴木一博・三好立夫・大江夕子・吉田三恵・浅山真澄◇みなべ町=(株)鈴梅・瀧谷欣哉・中野隆弘・山本靖子・尾田実・中村實
◇白浜町=(有)白浜新聞社◇牟婁=坂本拓◇大塔村=赤木晶子◇日置川町=河野博・若口修◇すさみ町=田中初美・古田宏史・湯川桂・阿部真章◇串本町=坂井人士・須賀節夫・須賀佐恵子◇南紀くろしお=松下行秀・松村嘉幸・小坂和子◇熊野川町=杉浦克洋◇県連合会=杉本美奈子・中井敏美・池田勉

税務申告の相談はお早めに!!

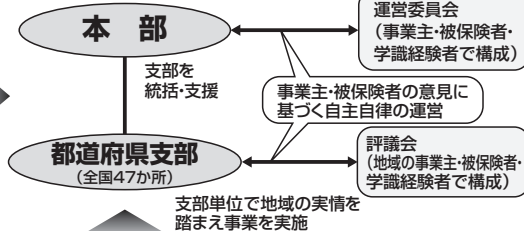
平成19年分の所得税と消費税・地方消費税の確定申告に係る相談について、県下各商工会において、次のとおり税務申告相談日を設けています。お気軽にご相談下さい。なお、下記以外にも随時相談を受け付けています。

商工会税務申告・相談日程表

商工会名	相談日	相談時間	開催場所
下津町	1月8日	火 10:00 ~ 16:00	下津町商工会館
	1月9日	水 10:00 ~ 16:00	
	2月6日	水 10:00 ~ 16:00	
	2月18日	月 10:00 ~ 16:00	下津町港湾会館
	2月28日	木 10:00 ~ 16:00	下津町商工会館
紀美野町	2月15日~	金 9:00 ~ 17:00	紀美野町商工会館 本所・支所(土日祝を除く)
粉河町	2月25日	月 10:00 ~ 16:00	粉河町商工会館
那賀町	2月26日	火 10:00 ~ 15:00	那賀町商工会
	2月28日	木 10:00 ~ 15:00	
桃山町	2月28日	木 10:00 ~ 16:00	紀の川市就業改善センター
貴志川町	2月26日	火 10:00 ~ 16:00	貴志川町商工会館
岩出市	2月22日	金 10:00 ~ 16:00	岩出市商工会館
	2月27日	水 10:00 ~ 16:00	
かつらぎ町	2月25日	月 10:00 ~ 16:00	かつらぎ町商工会館
高野口町	2月18日	月 10:00 ~ 16:00	高野口町商工会館
	2月29日	金 10:00 ~ 16:00	
高野町	2月22日	金 10:00 ~ 16:00	高野町商工会館
	2月25日	月 10:00 ~ 16:00	
	2月29日	金 10:00 ~ 16:00	
日高町	2月19日	火 14:00 ~ 17:00	日高町商工会館
	2月1日	金 9:00 ~ 17:00	
	2月4日	月 9:00 ~ 17:00	
印南町	2月8日	金 9:00 ~ 17:00	印南町商工会館
	2月8日	金 9:00 ~ 17:00	
牟婁	2月12日~	火 9:00 ~ 16:00	牟婁商工会館 (土日祝を除く)
大塔村	2月14日	木 9:00 ~ 17:00	大塔村商工会館
	2月15日	金 9:00 ~ 17:00	
串本町	2月27日	水 9:00 ~ 15:00	串本町文化センター
	2月28日	木 9:00 ~ 15:00	
南紀くろしお	2月25日	月 9:30 ~ 16:00	太地町公民館
	2月28日	木 9:30 ~ 16:00	
	2月29日	金 9:30 ~ 16:00	
	2月29日	金 9:30 ~ 16:00	
古座	2月25日	月 9:30 ~ 15:00	古座商工会館
古座川町	2月4日	月 9:30 ~ 15:00	古座川町中央公民館
	2月26日	火 9:30 ~ 15:00	

全国健康保険協会について

◎中小企業等の被用者とその家族(約3600万人)が加入する健康保険(現在の政管健保)を運営
◎民間出身者を理事長に登用。民間のノウハウを最大限導入し、効率化やサービス向上を徹底



保険運営の企画

- ・都道府県別保険料率の設定
- ・財政運営
- ・業務改革・サービスの向上
- ・医療費分析、情報発信

保険給付

- ・被保険者証の発行
- ・窓口サービス・相談
- ・保険給付
- ・レセプトの点検

保健事業(予防)

- ・健診
- ・保健指導
- ・情報提供・相談(生活習慣病の予防を強化)

※事業所の適用や保険料の徴収の業務は日本年金機構において厚生年金業務と一体的に行い、保険給付に必要な財源は厚生労働省から協会に交付金として交付

全国健康保険協会とは?

平成20年10月設立

中小企業等の従業員とその家族(約3,600万人)が加入する健康保険を運営する法人として、本年10月全国健康保険協会が設立されます。

同協会は、健康保険法に基づき設立される保険者(非公務員型の法人)であり、民間企業等のノウハウを積極的に導入し、被保険者サービスの向上や業務改革に取り組んでいくこととしています。

全国健康保険協会の概要は、次のとおりです。詳しくは、和歌山社会保険事務局のホームページ(<http://www.sia.go.jp/~wakayama>)をご覧ください。お問合せ先: 和歌山社会保険事務局保険課 TEL:073-421-8602、FAX:073-435-1852

アフラックの
「21世紀がん保険」+「特約MAX21」
は病気がケガも保障します。

新健康応援国MAX
21世紀がん保険+特約MAX21

【募集代理店】ノイエス株式会社

〒640-8227 和歌山市西汀36和歌山商工会議所2F

ノイエスコールセンター 0120-13-8400

【引受保険会社】アフラック 近畿支社 和歌山支社
〒640-8324 和歌山市友田町4-123 電話073-422-6136



株式会社 損害保険ジャパン

和歌山総合支社

〒640-8331 和歌山市美園町3-32-1 TEL.073-433-0400



新年あけまして おめでとうございます
 昨年、商工会の各種共済にご加入いただき誠にありがとうございました
 本年も大きな安心をお届けする商工会の共済をよろしくお願ひいたします
 さて、1年の計は元旦にありと申します・・・
 この1年の出発を商工会の共済加入から始めてみてはいかがでしょうか

◆ 商工貯蓄共済

- ◇モデル1 (10年満期型)
- ◇モデル6 (5年満期型)
- ◇モデル8 (10年満期保障重視型)

※1口の掛金は、全モデル2,000円で、解約は随時。

◇ご加入できる方・商工会の会員・家族・従業員

- ◇モデル1は、保険年齢6歳から65歳までの健康な方
 ※1口の死亡保障額は、
 6歳～46歳100万円 47歳～54歳50万円 55歳～65歳25万円
- ◇モデル6は、保険年齢6歳から70歳までの健康な方
 ※1口の死亡保障額は、
 6歳～34歳30万円 35歳～70歳25万円
- ◇モデル8は、保険年齢6歳から65歳までの健康な方
 ※1口の死亡保障額は、
 6歳～39歳500万円 40歳～48歳300万円
 49歳～56歳150万円 57歳～65歳75万円

貯蓄積立金と利息

- ◇毎月の掛金から年1回の保険料と経費を差し引き、残りの貯蓄積立金に利息を付けて複利計算します。

貯蓄積立金の返戻

- ◇満期時には貯蓄積立金元利合計に満期配当金を加算した額を加入者にお返しします。
- ◇中途で解約される場合でもそれまでの貯蓄積立金元利合計額をお返しします。

交通傷害保険を付することが出来ます

- ◇死亡保険金は、貯蓄共済加入1口につき101万4千円です。
- ◇後遺障害保険金は、1口につき程度に応じ保険金額の3%から100%です。
- ◇入院保険金は、1口につき1日1,000円 (入院日数180日が限度)
- ◇通院保険金は、1口につき1日666円 (通院日数90日が限度)

保険料

- ◇1口につき年間1,170円 (毎年掛金から生命保険料と合わせて差し引かれます)

保障期間

- ◇各保険金とも事故日から180日以内です。
- ◆この共済の最大メリットの1つである格安な保険料 (集団扱) を十分活かした制度の提供です。

※内容等詳しくは、お近くの商工会または県商工会連合会まで、お問い合わせ下さい。

病氣・ケガでの入院の保障重視は 新型医療共済のご加入を!

医療共済制度の

■ 医療共済制度 ■

6大特長

～家族特約付 新型医療保障保険 (団体型)～

- ①日帰り入院から保障 (短期間の入院でもしっかり保障されます)
- ②1入院120日・通算1,095日の充実保障 (入院給付金は、1回の入院につき120日、疾病・傷害をそれぞれに通算して1,095日を限度に保障されます)
- ③万が一の保障は100万円 (死亡した場合には、100万円お支払いします)
- ④満79歳6ヵ月まで継続可能 (ご加入後、更新して継続される場合は、更新日時点において満79歳6ヵ月まで継続いただけます)
- ⑤配偶者やお子様もご加入いただけます (※配偶者とお子様のご加入には一定の制限があります。詳細を随時お知らせいたします)
- ⑥お申込みは簡単です (面倒な診査等もなく、簡単な告知のみでお申込みいただけます)

☆加入頂いた方には、24時間電話健康相談サービス
 医師の手配・紹介サービスがつけられます。

お申込みコース	Aプラン	Bプラン	Cプラン	こどもプラン
入院給付金日額	8,000円	7,000円	5,000円	3,000円

新型医療保障保険の補完商品「あなたにも」について

☆医療共済加入時に告知を提出し、謝絶となった方や3年前に胃潰瘍の手術を受けた、血圧を下げる薬を飲んでいる、健康診断で肥満と診断された等の理由で生命保険に加入できなかった50歳～80歳までの方が5つの告知項目すべてが「いいえ」であればご加入いただける終身保険です。

- ☆万が一のための安心保障が一生続きます。
- ☆医師の診査は不要。「かんたん告知」で加入できます。
- ☆経過年数に応じた「解約返戻金」があります。

加入資格は、和歌山県商工会連合会傘下商工会の会員・家族並びに従業員の皆様が対象です。

和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省委託事業)

- 再チャレンジ支援事業(トライアル雇用)の推進
 - 企業面談会
 - 職業能力向上セミナー
 - 無料職業紹介
- 等を開催
 を行っています。詳しくは下記まで!

〒640-8227 和歌山市西汀丁26(県経済センター4F)
 TEL: 073-402-2111 FAX: 073-425-5086
 e-mail: roushi.s.s.k@carrot.ne.jp
 ホームページ: http://www.waroushi.jp

【構成団体】
 連合和歌山・経営者協会・商工会議所連合会・商工会連合会・中小企業団体中央会



27日	20日	17日	2月	28日	25日	23日	8日
議会議事会 (大阪市)	第61回3級販売士検定試験	第35回1級販売士検定試験	第14回珠算検定試験	第2回専門スタッフ研修会 (和歌山市)	企業防災 (BCP) セミナー (和歌山市)	商工会職員研修 (田辺市)	経済団体連合会新春賀礼会 (和歌山市)

連合会メモ
 (予定を含む)

設立30周年記念講演 岩出市青年部

岩出市商工会青年部が設立30周年記念講演会を開催する。
 「まけへんで～廃業そして再生へ～」と題して水谷洋一西宮冷蔵(株)代表取締役が熱弁する。

日時	2月3日(日)13:30～
場所	岩出市「ホテルいとう」4階鳳凰の間
参加費	無 料
定員	先着200名
対象	商工会員、青年部員、経営者、一般

お申し込みは、岩出市商工会(TEL:0736-62-7111)まで。

knt!
 近畿日本ツーリスト

和歌山支店



国土交通大臣登録旅行業第20号

☎073-431-7221

〒640-8044 和歌山市板屋町22(大同生命ビル1F)
 営業時間10:00～18:00(日・祝・休)支店長 津留敦徳

がんばる企業を「信用保証」で応援します。

広がる夢のおてつだい



和歌山県信用保証協会

http://www.cgc-wakayama.jp/

本 所: 〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)
 田辺支所: 〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘24番15号 TEL.0739(22)4666(代表)